

<一般委託>

令和5年度横須賀市総合防災訓練会場設営業務委託(一般委託)仕様書

令和5年度横須賀市総合防災訓練会場設営業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	令和5年度横須賀市総合防災訓練の実施に係る会場設営等
2	履行期間	契約日から令和5年10月30日(月)
3	施行場所	浦賀港市有地及び住友重機械工業(株)管理区域(横須賀市浦賀4丁目)
4	業務内容	別紙「特記仕様書」のとおり
5	特記事項	契約後、設営経費の明細内訳書を提出すること
6	関係法規	
7	資格要件	
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	横須賀市市長室危機管理課 豊田 (046-822-9620)

<指示又は希望事項>

グリーン物品購入 及び 環境配慮関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
--------------------------	---

特記仕様書

別紙

1 施行場所

浦賀港市有地及び住友重機械工業（株）管理区域（横須賀市浦賀4丁目）

2 履行期間

契約日から令和5年10月30日（月）まで

なお、訓練は下記日時で行う。

- ・ 実動訓練 10月29日（日）10時30分～11時30分
- ・ 展示体験会場 10月29日（日）09時00分～14時00分

（1）会場設営

- ・ 現場での設営可能時間は、次のとおりとする。
 - 10月27日（金）10時から17時
 - 10月28日（土）9時から15時
 - 10月29日（日）7時30分から9時
- ・ 会場設営は、漂流家屋及び音響・映像設備を除き、原則として10月28日（土）15時までとする。
- ・ 音響・映像装置については、10月29日（日）9時までに設置を完了。詳細は、危機管理課と調整すること。なお、会場設営の妨げにならないが、実動訓練会場において適宜リハーサル等を行うので承知されたい。

（2）会場撤収

- ・ 撤収開始は、10月29日（日）に危機管理課から指示する。
- ・ 原則、実動訓練会場の撤収開始予定は12時頃を目途とする。
- ・ 撤収作業にあたり、一般来場者等に怪我等をさせないように安全管理には十分注意すること。特に、車両の進入・進出、荷物の積載等においても同様とする。
- ・ 同日17時頃までを目途に撤収を行い、翌30日（月）12時までにすべての撤収を完了して会場を出立すること。詳細は、危機管理課と調整すること。

3 委託業務内容

受託者は付紙1「物品リスト」の資機材等を用意し、次のとおり会場設営を行うこと。

（1）テント、机等の設置

- ・ 付紙2「会場図」及び付紙3「テント図」のとおりテントを設置すること。
- ・ **立看板は、付紙4「立看板」のとおり作成すること。付紙2「会場図」及び付紙3「テント図」のとおり、立看板、椅子、テーブルを設置すること。なお、立看板の校正作業は、会場設営当日までの間に2回程度実施すること。**

- ・立看板は雨等でにじまないように防水措置を講ずること。
- (2) 立入禁止区域
- 立入禁止区域を付紙2「会場図」及び付紙3「テント図」のとおりコーンバーで設置し表示するとともに、設定場所の詳細については、危機管理課と調整すること。
- (3) 漂流家屋
- ・家屋1棟を付紙5「漂流家屋仕様」のとおり作成し会場に納入すること。
訓練会場での海上への設置は作業に含まれない。
詳細については、変更も含めて危機管理課と協議すること。
- (4) 音響・映像装置
- ・**放送設備を本部席テント内に設置すること。付紙2「会場図」の本部席、来賓席、展示体験会場及び観覧場において、放送内容が十分に聞き取れるよう、会場内に必要な数のスピーカーを設置し、音響の調整を行うこと。**
 - ・映像モニターを付紙3「テント図」のとおり来賓席前中央付近に2台設置すること。また、実動訓練間の映像投影及び設置位置について、危機管理課と協議すること。
 - ・本部席に卓上マイクを1つ、ワイアレスマイクを2つ配置、来賓席中央にスタンドマイクを1つ配置すること。この際、スピーカーの位置を本部席から適宜離隔させ、ハウリングを防止すること。また、来賓席中央のスタンドマイクは、実動訓練開始前までに使用できるようにすること。
 - ・音響・映像装置には電源（発電機）を含むこと。
 - ・訓練日前日及び訓練日には、オペレーター(操作)及びアシスタント(不具合の改善)の2名のサポートを含めること。

4 その他

- (1) 訓練開始前及び撤去後は、受託者にて会場及びその周辺を清掃するとともに、会場で発生したゴミ等は持ち帰ること。なお、撤去後は原状に復すること。
- (2) 設営終了後から撤去するまでの間は、設営物品等が飛散及び倒壊しないようにすること。飛散、倒壊及び水没があった場合においては、受託者の責任において速やかに原状に復すること。復旧の詳細については危機管理課と調整すること。
- (3) 設営、撤去の際に安全管理を十分行うとともに、施設等に損害を与えないように**施行**すること。なお、万が一、人身事故や物的破損等が発生した場合は、受託者側で全て対処すること。
- (4) 履行開始日までに開催要領の変更を伴う場合は、変更後の開催内容に準じて変更契約を行うものとする。この際、危機管理課と受託者は十分協議して支払金額を決定すること。

(5) 荒天等により訓練を中止する場合は、中止連絡時までの施行済分で減額変更契約を行い、請負金額を支払うものとする。この際、危機管理課と受託者は十分協議して支払金額を決定すること。

中止の決定の場合は、当日7時までに危機管理課から受託者へ連絡する。

(6) その他細部に関しては、危機管理課と十分に協議して設置を行うこと。

会場図



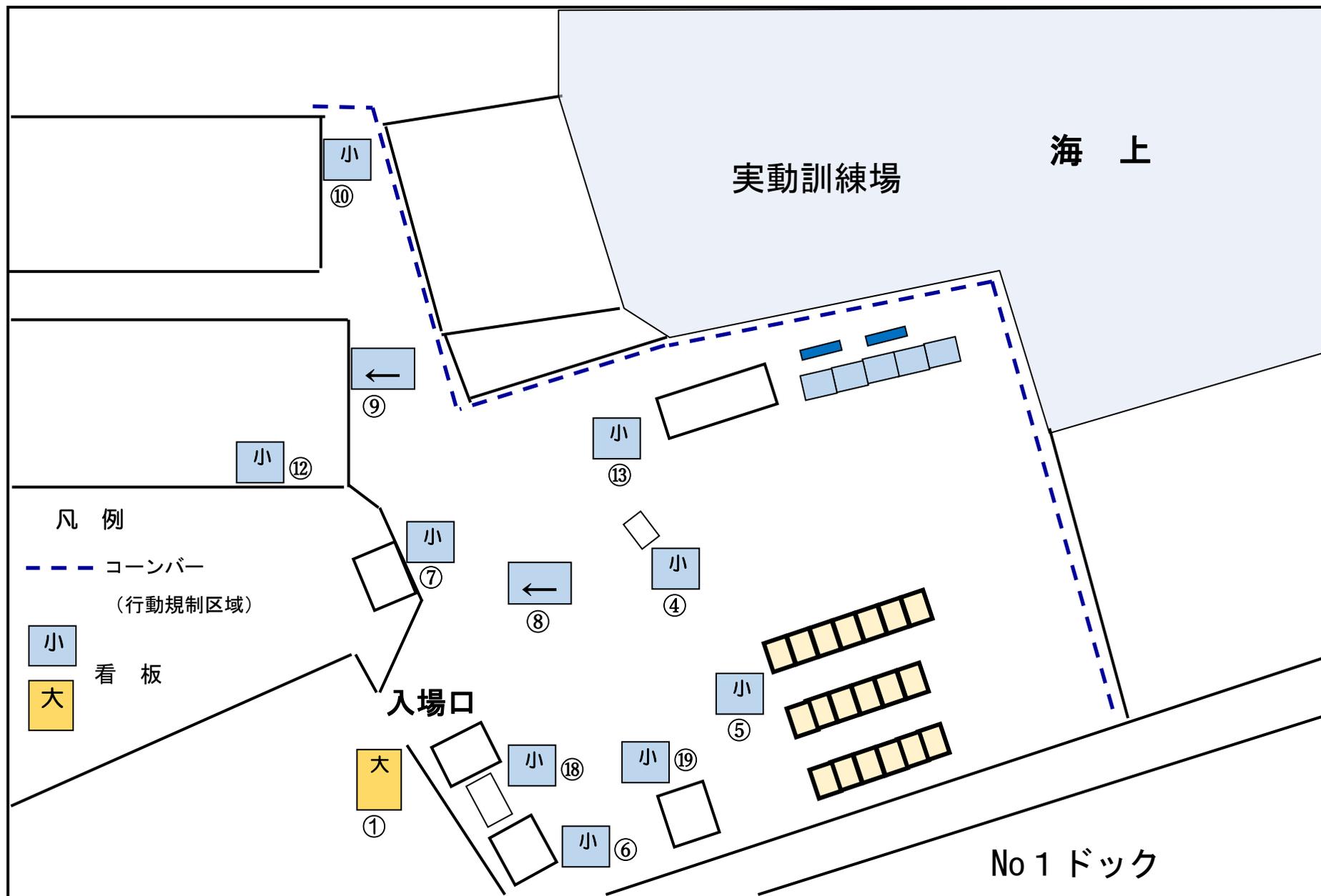
凡例

--- コーンバー

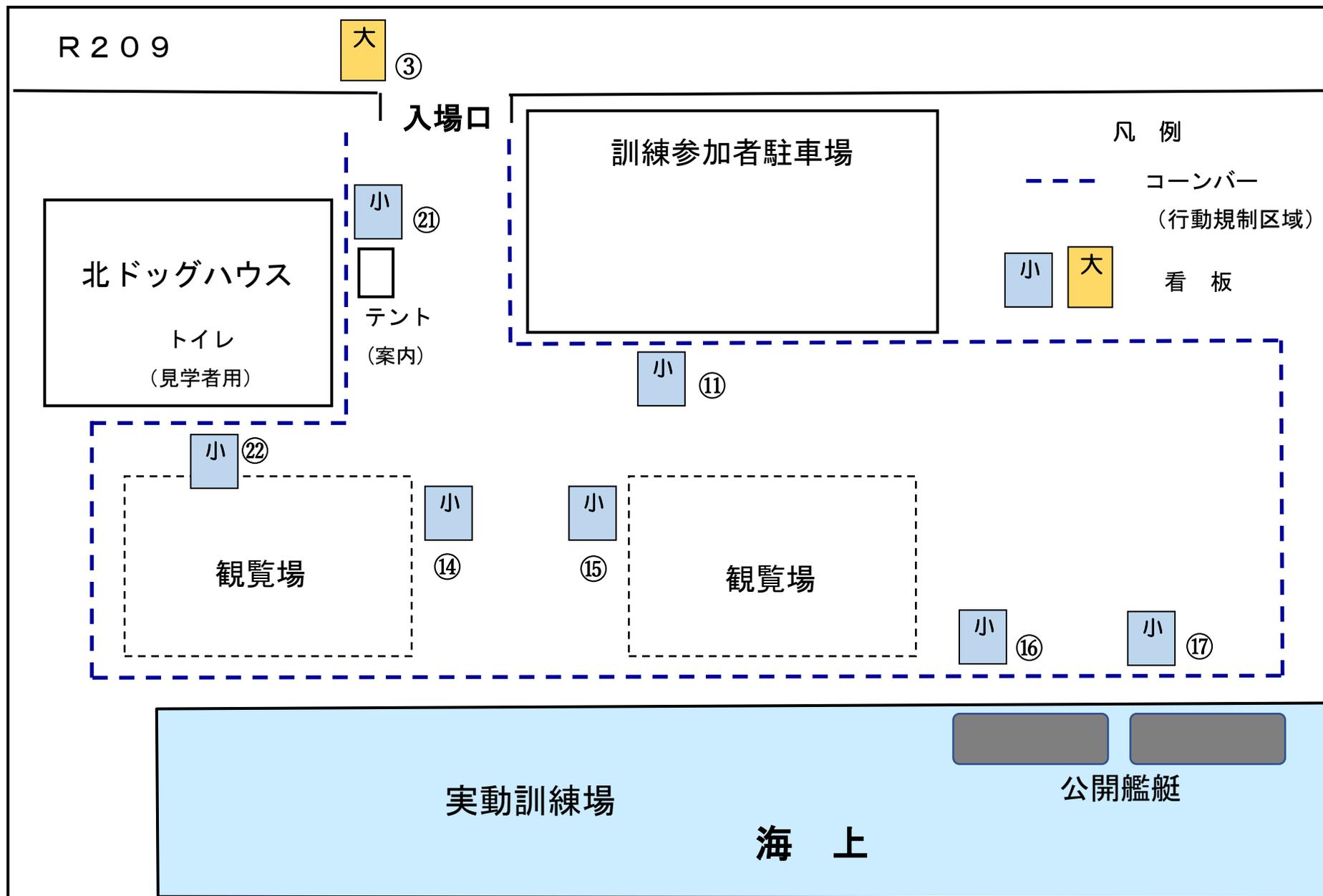
① 看板

会場図（主会場）

付紙 2 - 2



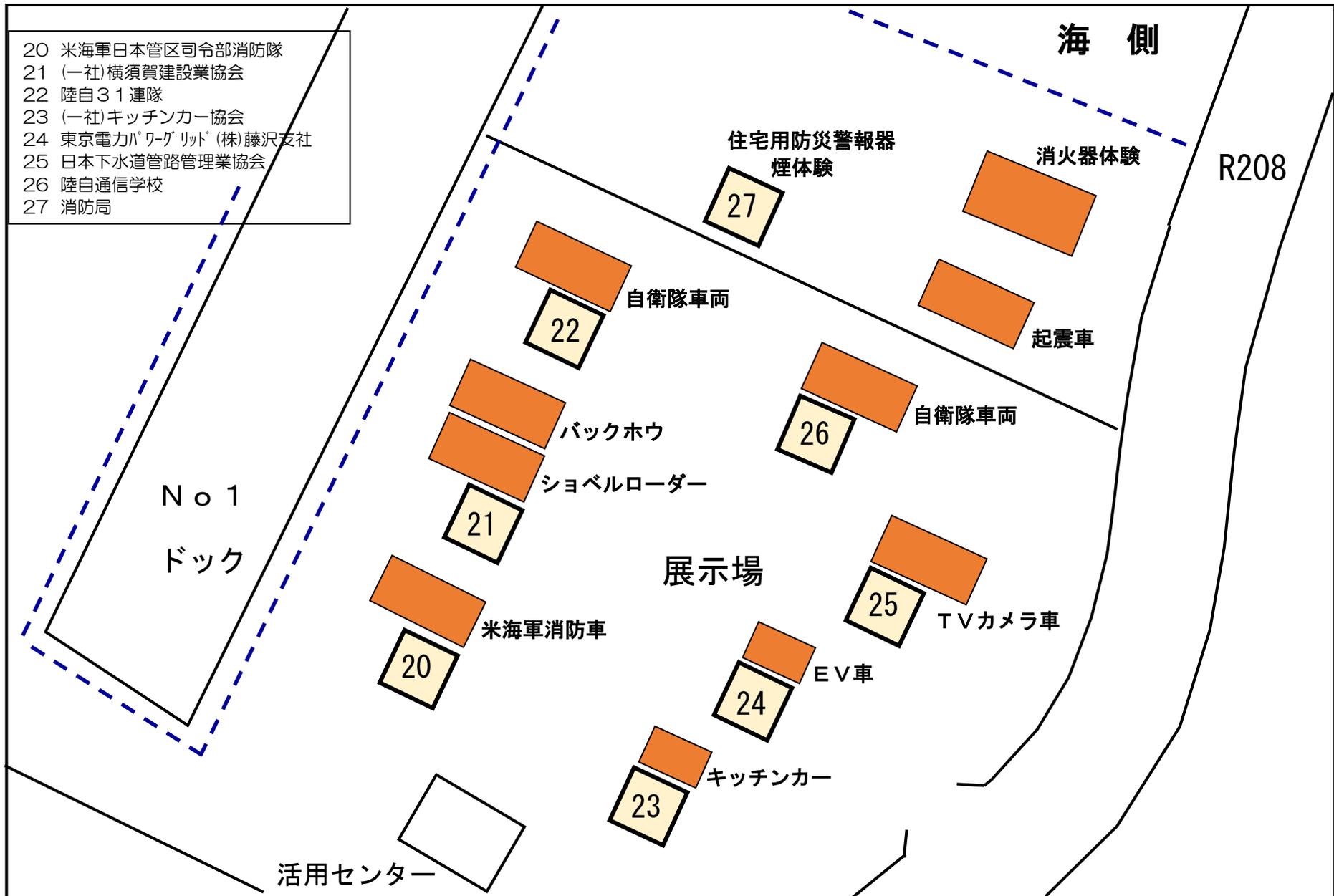
会場図（北会場）



テント図 (主会場)

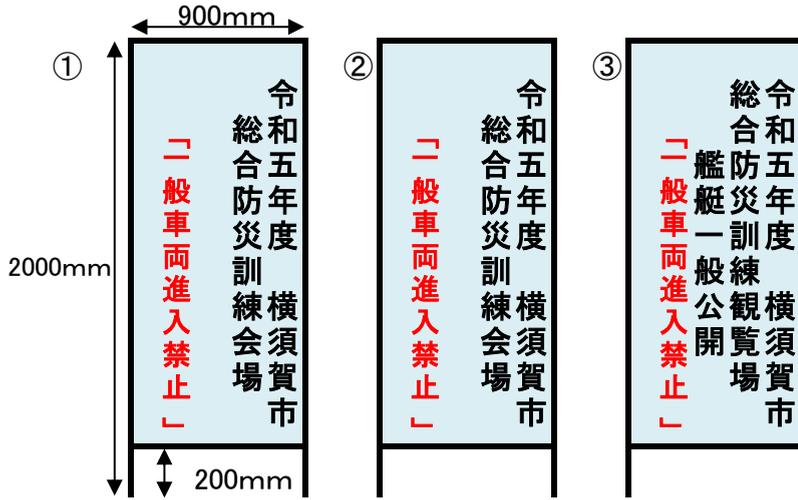


テント図 (展示場)

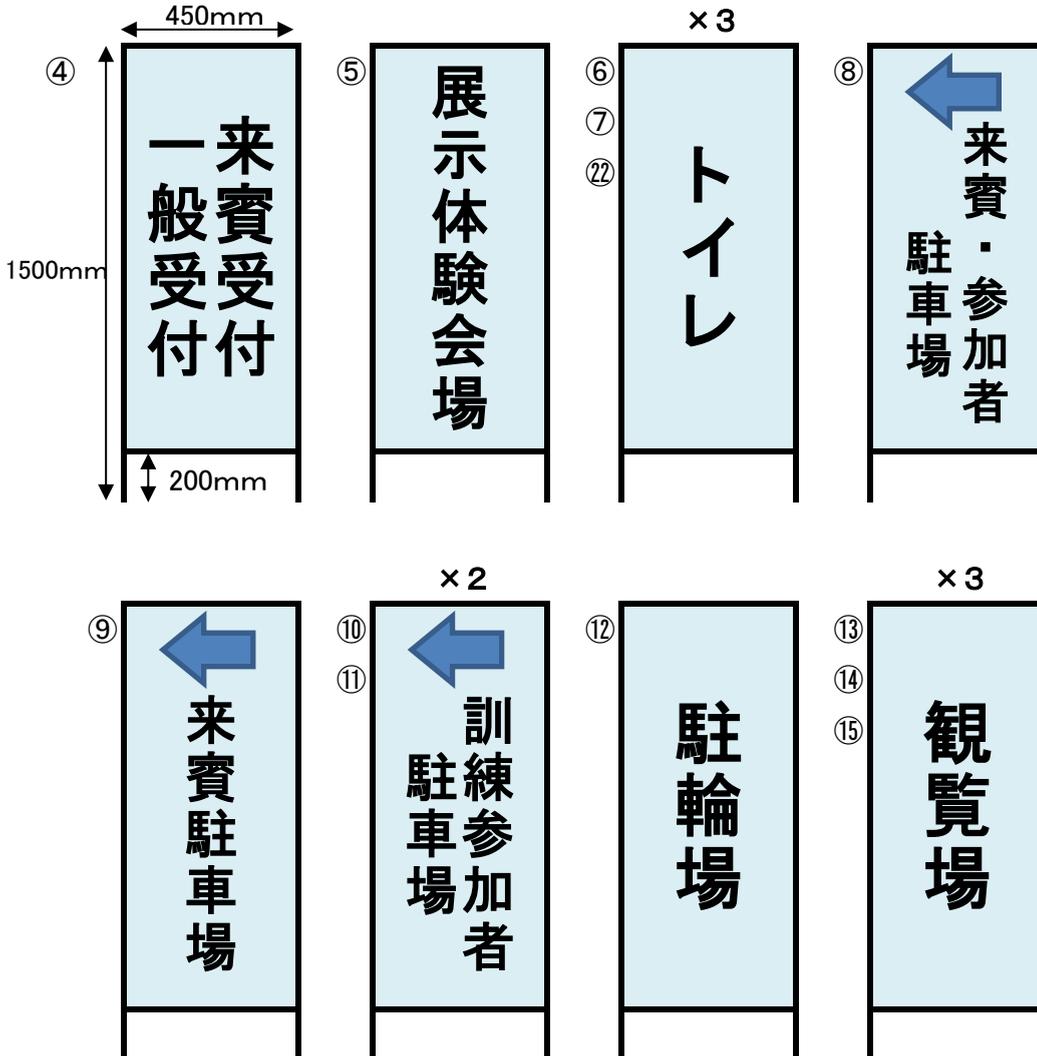


立看板

看板 大×3



看板 小×19



× 2

①6

①7

艦艇一般公開

①8

喫煙所

①9

関東大震災一〇〇年
特設パネル展

②0

展示体験会場
特殊車両展示

②1

案内

展示体験会場×27

装備品展示
陸上自衛隊
第31普通科連隊第1中隊

災害対策用資機材展示
横須賀南警察署

災害時における
財務局の役割について
関東財務局横須賀出張所

東京電力
パワーグリッド(株)
藤沢支社

東京ガスネットワークの
災害対策とマイコン
メーターの復帰方法
東京ガス(株)神奈川西支店

災害用伝言ダイヤル
「171」体験コーナー
東日本電信電話(株)神奈川事業部

野外通信システムの概要
陸上自衛隊通信学校

災害時に強いLPガス
(公社)神奈川県LPガス協会
横須賀三浦支部

災害救護訓練
写真展示
(一社)横須賀市医師会

大規模災害時は
ラジオが命綱です
横須賀エフエム放送(株)

災害時に活躍する
建設機械展示コーナー
(一社)横須賀建設業協会

(一社)三浦半島建物改修
工業業協会
「MBRA」

災害時の情報通信

横須賀市アマチュア無線
非常通信協議会

災害復旧の礎

測新会

発炎灯使用体験

(社) 神奈川県自動車整備振興会
横須賀支部

(一社)
キッチンカー協会

みんなで遊ぼう

防災教室

早稲田大学防災教育支援会
(WASEND)

おいしさと笑顔を
ストックする
尾西食品

尾西食品(株)

(社) 横須賀市社会福祉協議会
横須賀災害ボランティア
ネットワーク

緊急・災害時に
水がなくてもすぐ使える
災害用トイレセット

まいにち(株)

防災・避難用品

(SURVIVAL GOODS)

横須賀市消防器普及会

防災・減災への取組み
横須賀管工事協同組合
水道工事協同組合

アメリカピアス社製
ファイヤートラック
米海軍日本管区司令部消防隊

下水道カメラの操縦体験

日本下水道
管路管理業協会
関東支部神奈川県部会

横須賀市上下水道局

横須賀市上下水道局
技術部計画課

非常食の展示と試食配布

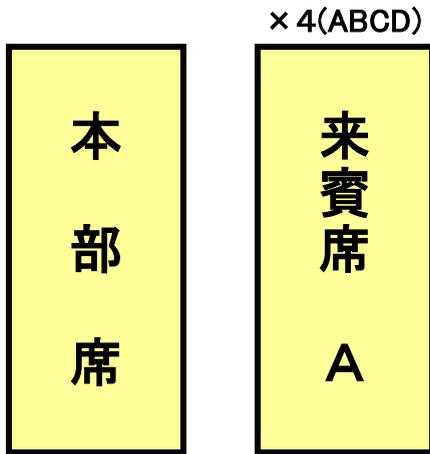
アルファ―食品（株）

消防・防災

体験コーナー

横須賀市消防局

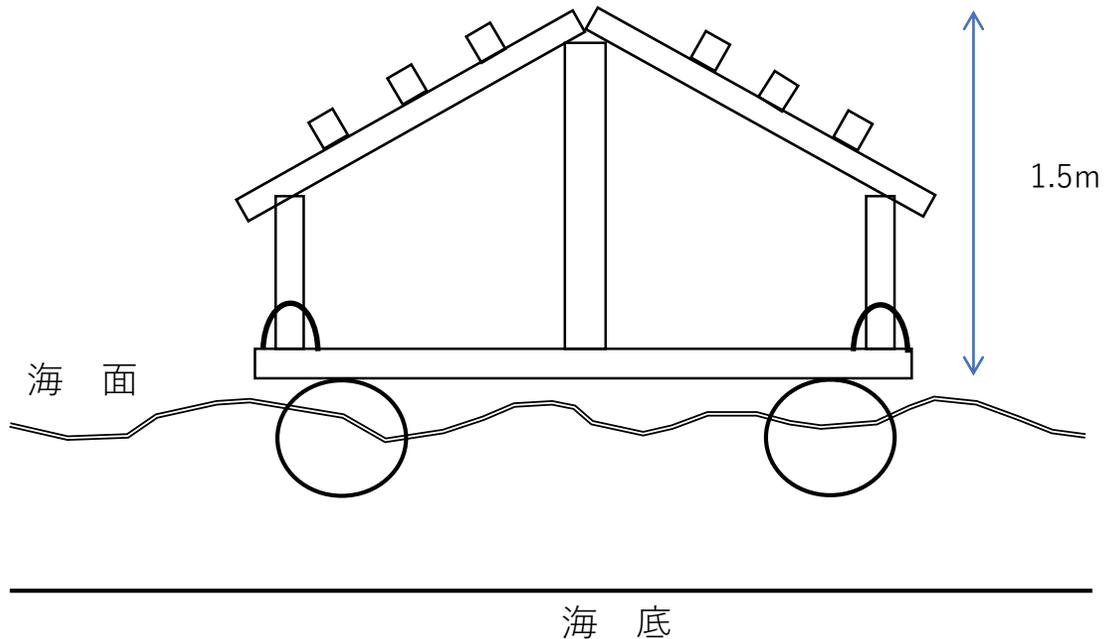
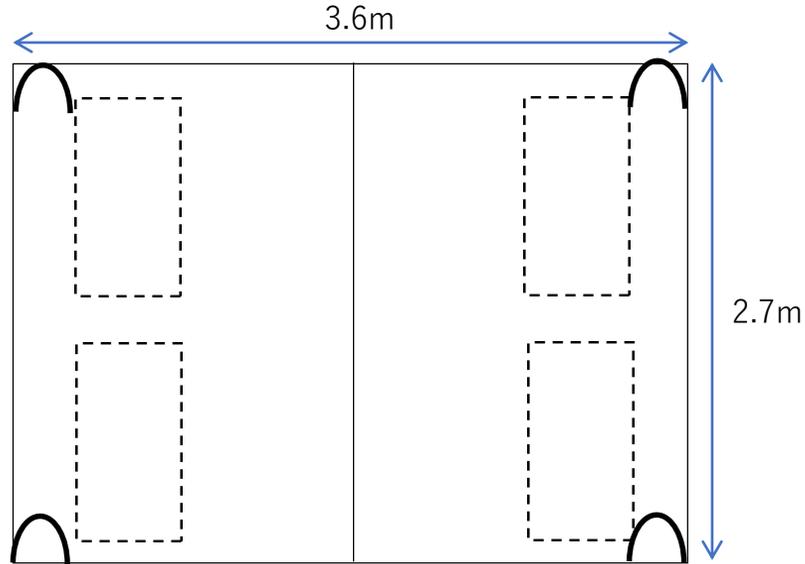
スチレンボード×5(訓練会場)



※スチレンボードはA3を縦に2枚並べた大きさです。

※スチレンボード吊り下げ用が使用できる場合
本部席・来賓席が横文字となる。(吊り下げ具×5)

漂流家屋 仕様



【漂流家屋】

2. 7 m × 3. 6 m × 1. 5 m

ドラム缶又は係船用ブイ × 必要数

①建物材質

合板、角材等とすること。

②塗 装

壁をグレー系、屋根を茶色系とした1階建ての漂流家屋をイメージすること。

③屋 根

滑り止めの小割を設けること。

屋根は隊員が屋根上で活動し開口部を開設しても問題ない強度とすること。

④壁 面

正面、左右の四方の壁面には窓ガラスをイメージしたペイントを施すこと。

ペイントした窓ガラスは訓練機材での切断が容易な構造にすること。

四方の壁面のうち背面（来賓席方向の反対側）の窓ガラスは、予行時に人が進入できるように開口部を設けること。

⑤構造下部

ドラム缶又は係船用ブイにより海面に設置できるように作成すること。

2～3人程度が乗っても大きく傾かないこと、また船舶が近づいても傾いて水没しない安定性を有すること。

海面への設置作業は含まれないが、浮力がある状態で納入すること。

構造下部に吊り上げ用のフック×4を装着すること。この際、吊り上げの際に家屋が損壊しない強度を保持すること。

詳細は危機管理課との協議による。